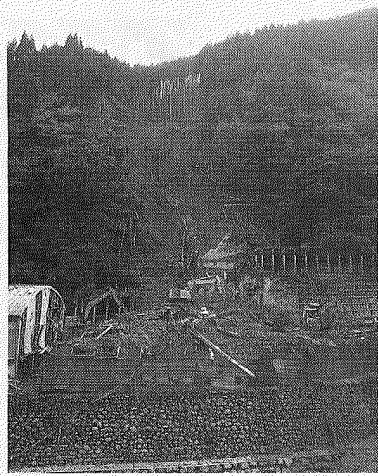


建設業に手厚い補償を

椎葉村の土砂災害現場視察

立員 足参院議

自民党の足立敏之参議 発生し、地域の建設会社
院議員は、台風10号の影 相生組の社宅兼事務所
響で6日夜に土砂災害が が被災して、1人は救助

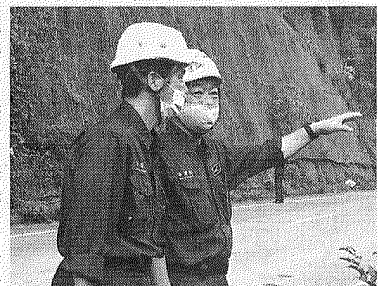


被災した相生組の社宅兼事務所

されたものの、4人が行 方不明になっている宮崎
県椎葉村の被災現場を9 日に訪問。足立議員と同
じ参議院災害対策特別委 員会のメンバーである長
峯誠議員と共に視察し
た。

20日、崩壊幅約20×40 以。相生組の社宅兼事務
所が全壊したほか、隣接
する鹿野遊地区社会体育
施設の一部分が損傷した。
この被災現場を目にし
た足立議員は「家の痕跡
が全く分からないほど、
土砂に押し流されてい
た。家の横を流れる川を
渡った対岸まで、流木な
どの痕跡も見られた」と
言い、その威力の凄まじ
さを物語っている。

当該地域は、97年7月
に急傾斜崩壊危険区域に
指定され、98年に急傾斜
地崩壊対策工事が施工さ
れていた。14年3月には
土砂災害警戒区域(急傾
斜地)に指定された。
台風10号が接近した6
日は、15時に椎葉村が避
難勧告を発令。20時5分
には、土砂災害警戒情報
が発令されていた。こう
した中で避難せず、事務
所ごと被災してしまった
ことについて足立議員
は、一部報道を引き合い
に出し、「台風通過後の
復旧作業に、すぐにあた
れるよう事務所待機し
ていたと報じられてい
た」と指摘。



足立議員(右)と長峯議員(左)

村は建設業の団体と災
害協定を結んでいるもの
の、「台風通過時に待機
までは求めていないのか
もしれない」が、報道が
事実であれば「自ら待機
状態を取り、地域のため
に貢献する強い意志を持
った方だったのだろう。
地域興しなども行い、地

域からも信頼される企業
と聞く」と述べ、今回の
被害を悲しんだ。
さらに最近の視察を通
じて、建設業が被災する
事態が増えていることを
実感していると言う。「建
設業はいつも災害リスク
を背にしている環境にあ
る方々を、地域に住んで
守っている。そうし
て地域を支えている
建設業の待機は現
状、ボランティアの
様なもの。こういっ
た人たちの補償を考
えなければ報われな
い」と述べ、消防団
などの様な手厚い補
償制度を設ける必要
性を強調した。